

企 画 調 整 担 当

1 総合計画の策定、推進等

総合計画は、市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市の経営の根幹となる基本構想をはじめとして、基本構想に基づく基本計画及び実施計画で構成される。

基本構想で示されたまちづくりの基本理念、将来都市像及び目標を達成するため、具体的な施策の事業化に当たっては社会環境の変化、市民要望等に対応し、計画行政を進めていく。

(1) 総合計画策定委員会

ア 構成

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 14回

(2) 実施計画

基本計画に基づき、市政運営の短期的方針と毎年度の予算編成の指針とするため、事業の進捗状況、社会環境の変化等を考慮し、3箇年の実施計画（平成23年度～平成25年度）を策定した。

2 庁議

市行政の基本方針及び重要施策等を審議策定することを目的に庁議を置く。

(1) 庁議

ア 構成

主宰	市長
構成員	副市長 教育長 議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 定例 24回 臨時 13回 毎月第1・3木曜日及び臨時

(2) 審議内容

協議事項	報告事項
156件	144件

3 部課長会議

庁議において協議した事項その他を適切に処理し、その実施を円滑に行うための連絡協議を目的に部課長会議を置く。

開催回数 4回

4 行政改革の推進等

福生市行政改革大綱（第4次）に定める基本方針及び方策に基づいた行政改革大綱推進計画（平成18年度～平成22年度）の推進項目45項目、推進事項57事項について、行政改革の推進を図るため、各取組を行った。平成22年度は、福生市行政改革大綱（第4次）の最終年度となることから、行政改革の達成状況を把握した。

また、行政改革を一層推進していくため、「自律した自治体の確立」を新たな目標とし、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする福生市行政改革大綱（第5次）及び同推進計画（推進項目35、推進事項71）の策定を行った。

（1）福生市行政改革推進委員会

ア 委員

（五十音順）

選出区分	氏名	備考
学識経験者	小林和人	会社役員
	小林均	金融機関支店長
市民の代表	大柿雅子	団体職員
	加藤和夫	会社役員
	柳田治子	税理士
	山下真一	会社役員

：会長 ：副会長

イ 開催回数 3回

ウ 開催内容

開催日	内容
5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度行政改革大綱推進計画の実施状況について 平成22年度行政改革の主な取組について 平成22年度予算概要について 福生市行政改革大綱（第5次）の構成（案）について
11月9日	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度事務事業評価実施結果について 平成22年度行政評価（事務事業評価）実施結果について 平成21年度行政改革取組状況について 平成21年度決算状況について 職員数・職員給与の状況について 福生市行政改革大綱（第5次）（素案）について
2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 福生市行政改革大綱（第5次）（案）について

(2) 福生市行政改革推進本部

ア 構成

本部長	市長
副本部長	副市長 教育長
本部員	議会事務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 本部会議の開催 9回

ウ 本部会議の開催内容

開催日	内 容
5月13日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成21年度重点事務事業執行状況(第4四半期)の報告について ・平成21年度行政改革大綱推進計画の実施状況について ・平成21年度重点施策推進状況の報告について ・福生市行政改革大綱(第5次)の構成(案)について
6月7日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成22年度重点事務事業について ・福生市行政評価実施要綱に基づく事務事業評価対象事業について
8月24日	・平成21年度行政改革取組状況について ・平成21年度事務事業評価実施結果について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成22年度重点事務事業執行状況(第1四半期)の報告について
10月4日	・平成22年度事務事業評価について
10月20日	・福生市行政改革大綱(第5次)(素案)について
12月22日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成22年度重点事務事業執行状況(第2四半期)の報告について ・平成22年度事務事業評価結果に対する各課の対応について
2月7日	・福生市行政改革大綱(第5次)(案)について ・平成23年度重要施策推進要員の配置提案について
2月22日	・平成23年度行政改革の主な取組みについて(予算反映分) ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成22年度重点事務事業執行状況(第3四半期)の報告について
3月18日	・福生市行政改革大綱推進計画(平成23年度~平成26年度)(案)について

5 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的として設置している。

(1) 加入市町村(4市3町1村)

青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
-----	-----	-----	-------	-----	------	-----	------

(2) 計画策定

ア 西多摩地域広域行政圏計画[平成 23 (2011) ~ 27 (2015) 年度]

広域行政圏計画・基本構想(平成 13 年策定)及び後期基本計画(平成 18 年策定)の計画期間が平成 22 年度をもって満了となるため、これまでの行政圏計画の取組やその成果を踏まえて、より一層、効果的な連携・協調を進める計画として策定した。

イ 実施計画

新たな広域行政圏計画策定のため、事業等の進捗状況の検証を行った。

ウ 分野別事業検討部会

事業を分野別に検討するため、次の部会が設置されている。

開発部会	生活部会	産業部会	教育文化部会	環境部会
------	------	------	--------	------

(3) 共同事業

ア 西多摩地域広域行政圏体育大会(平成 22 年 11 月 21 日)

羽村市及び瑞穂町の施設を使用し、西多摩地域体育協会連絡協議会との共催により、バレーボール、テニス、軟式野球、サッカーなど 15 種目の競技による体育大会を実施した。

参加者数: 1,666 人

イ 西多摩地域市町村立図書館広域利用事業

平成 14 年 10 月開始の図書館広域利用をさらに推進するため、平成 22 年度もポスター及びパンフレット(改訂版)を作成した。

ウ 西多摩地域における公立病院の連携と役割分担に関する調査事業

公立病院の連携と役割分担に関する検討を行い、広域的な医療機能の充実を目指すための調査を実施し、報告書を作成した。

エ 西多摩地域広域行政圏消費生活相談広域連携事務

居住市町村を問わず、西多摩地域住民の消費生活相談を各市町村で実施した。

相談件数: 99 件(電話 82 件、来庁 17 件)

(4) その他の事業

ア 青梅線、五日市線及び八高線の改善要望(平成 22 年 8 月 26 日)

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、JR 3 線の改善及び輸送力増強についての要望を行った。

イ 青梅線(拝島以西)、五日市線及び八高線に関する緊急要望(平成 23 年 3 月 31 日)

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、東日本大震災に伴い東京電力の行う計画停電が実施された場合において、JR 3 線の運転の見合せを行わないよう要望を行った。

ウ 東京都への予算要望

東京都に対し、共同事業及び各団体の圏域事業に係る総合交付金の予算要望を行った。

エ 幹事会、事務局会議、部会での検討等

幹事会及び事務局会議の定期的な開催とともに、各事業実施に向けて部会を開催し、検討及び調査研究を行った。

6 政策課題別チームの設置

職員による政策課題別チームを活用し、総合計画に基づく政策課題について、横断的・総合的に研究及び検討を行った。

チーム名（構成人員：人） 担 当 部 課 名	検討課題（テーマ）	研究・検討状況及び成果
まちづくり振興基本計画策定 P T（11） 生活環境部地域振興課	人口の流出を抑制し、定住化政策に戦略的に取り組むことを目的にまちづくり振興基本計画案を検討する。	P Tによる検討と、まちづくり振興推進事業委託とを併せて、まちづくり振興基本計画を策定した。
指定管理者モニタリングP T （18） 企画財政部企画調整課	指定管理者のモニタリング強化を行うため、統一的なモニタリングの指針等を作成する。	指定管理者へのモニタリング状況を確認し、統一的なモニタリングの指針の検討を行っている。

P T：プロジェクトチーム

7 本部長制の活用

市の総合計画に基づく政策課題について、現行の行政組織による取組のほか、横断的に対応すべき政策課題を統括する本部長制を活用し検討しているが、平成 22 年度は主に次の事務事業の円滑な執行を図った。

- ・男女共同参画
- ・協働
- ・税金、権利義務意識（市民意識）の形成
- ・生涯学習
- ・地域福祉、バリアフリー
- ・健康増進、医療
- ・環境
- ・住構造改革（定住化対策）

8 開庁時間の延長

平成 16 年 10 月から、従来の開庁時間では市役所に来庁できない方の利便性向上を目的に、土曜日の開庁と水曜日の開庁時間の延長を全庁的に制度化し、市民サービスの一層の向上と市民からパートナーとして信頼される市役所の構築を目指し、開庁時間の延長を実施した。（東日本大震災に伴う節電対策として、3 月 16 日、23 日、30 日の水曜日及び 3 月 19 日、26 日の土曜日については、開庁時間の延長を休止した。）

9 組織等検討委員会の設置

福生市総合計画（第 4 期）を推進し、さらに社会情勢の変化に伴う課題に対応できる効率的な組織の構築を目指し、平成 23 年 4 月に組織改正を行うため、組織等検討委員会を設置した。

(1) 委員会の構成

委員長：副市長 副委員長：教育長

委員：議会事務局長、企画財政部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、福祉保健部長、子ども家庭部長、都市建設部長、会計管理者、教育次長、教育委員会事務局参事、企画調整課長、職員課長、庶務課長

(2) 委員会の開催回数 2回

(3) 委員会の開催内容

開催日	検討内容
11月4日	・平成23年度組織改正(案)について
1月27日	・平成23年度組織改正(案)について

10 5つの元気ワーキングチームの設置

市長の政策提言である「子育てが元気」「お年寄り・障害者が元気」「教育が元気」「まちが元気」「スリムな市役所が元気」の5つの元気施策を推進するため、ワーキングチームを設置し、具体策、実施年次等を検討するとともに、平成23年度推進事業計画を策定した。(平成23年度主要推進事業24事業)

(1) ワーキングチームの構成

リーダー：企画財政部長 サブリーダー：企画調整課長

メンバー：企画財政部主幹、財政課長、秘書広報課長、安全安心まちづくり課長、総合窓口課長、保険年金課長、地域振興課長、環境課長、協働推進課長、生活環境部主幹、障害福祉課長、介護福祉課長、健康課長、子ども育成課長、子育て支援課長、まちづくり計画課長、施設課長、都市建設部主幹、庶務課長、指導室主幹、学校給食課長、生涯学習推進課長、スポーツ振興課長

(2) ワーキングチームの開催回数 3回

(3) ワーキングチームの開催内容

開催日	検討内容
11月17日	・平成23年度5つの元気施策検討事項の確認及び今後の方向性について ・今後のスケジュールについて
12月22日	・平成23年度5つの元気施策検討事項の確認及び今後の方向性について(追加修正等について)
1月31日	・平成23年度福生市5つの元気推進事業計画(案)について